

モデル事業名	小さな町から大きな挑戦！
活動団体名	豊浦町ふるさとづくり地域協議会
ホームページ	http://www.shizentaiken.com
所属/ 担当者名	事務局 NPO法人自然体験学校 担当 乳井(ニューイ)
連絡先	0142-83-7040 fnorth@netbeet.ne.jp
活動地域	北海道 豊浦町

● 活動地域の概要

1. 豊浦町の現況

南部は噴火湾に面し、平坦な土地は少なく北部は森林になっており、昭和35年をピークに過疎が進み昭和46年に過疎地域に指定された。沿岸部は比較的温暖ではあるが、自然環境も厳しく特別豪雪地帯となっている。

2. 人口の推移と動向

昭和35年の10,439人をピークに年々減少の一途をたどり過疎化が進行してきた。

地域の現状として、豊浦町の平成20年度の人口は4,622人で、平成7年の6,121人と比べると1,499人(24.5%)も激減している。また高齢化率も高く約32.5%になっている。全国的に見ても高齢化率は高く、あと数年後には2人に1人は高齢者となることが予測されている。

3. 少子化

0歳から14歳までの人口は現在約10%で、少子化のためにここ2、3年小・中学校の統廃合が進み、小学校が9校から4校、中学校も3校から1校となり、唯一あった高校も廃校となり高校卒業後地域に残れるチャンスも減った。

4. 公共交通

JR室蘭本線は、通勤・通学に利用されているが、各駅停車の列車のみで運行時間、回数等に難があり利便性に欠くところが多い。

道南バスについては、山間地域への路線が廃止となり、現状では1路線のみの運行となってしまった。

5. 産業

産業別人口の動向(国勢調査)において、第一次・第二次・第三次産業就業人口は若者の都市型志向による後継者不足により減少傾向と推測される。

6. 観光

観光については、特別目玉になる観光施設はない。

しかし、昨年より自然資源が豊富であるため一次産業従事者、商工関係者などにより体験観光、体験学習でまちおこしをする機運が高まってきているが、観光施設がない地域なので前途多難である。豊浦町の統計書による観光データはない。



【位置図：北海道胆振管内の最西端に位置する】



【閑散とした豊浦町中心街】

豊浦町は中心市街地の商店街のまちなみ整備を昨年完成させたが、高齢化のためそれを機会に商売をやめてしまう方が多く、きれいになったまちなみは歯抜け状態となり、日中でも誰も歩いていないゴーストタウンの状態にある。郡部については耕作放棄地も多く存在する。

● 活動地域の課題

豊浦町の郡部においては、救急車の到達に30分以上要する地域もある。また、豊浦町では中心地から20キロ以上離れた伊達市まで行かないと救急病院もない。日本人の死因は1位：悪性新生物（ガン）、2位：心疾患、3位：脳疾患であり、心停止から約8分で蘇生率が限りなく0%となる。日本の蘇生率は1～5%であるが、アメリカ・シアトル市では成人70%に救急蘇生法が普及しており、蘇生率も20～30%と言われている。そこで、豊浦町として「日本で一番、救急蘇生法の普及している町」を目指したいと考えている。

また、高齢化が進み一次産業、商工業も衰退している中で、高齢者はこもりがちとなる。そこで、高齢者の方に体験学習など指導や民泊などができる体制づくりをすることにより、副収入が生まれることで活気が起き、生きがいや健康の増進につながると考えている。

救急蘇生法が普及した安全・安心な町としてPRすることで、地域外の者に、同じように体験学習や民泊を実践する全国の町の中から豊浦町を選んでもらえるよう差別化を図り、活性化を目指す必要がある。

● 活動の内容

(全体)

・平成21年度

① 救急蘇生法普及事業（ライフサポートプロジェクト）

救急蘇生法の普及を目的に毎月講習会を開催。

「安心・安全な町」としてのPRをした体験学習の受け入れを目指す。

② 高齢者の食・文化の伝承事業

③ 高齢者の住宅へ民泊

②と③の事業は、体験学習による高齢者のやりがいを高め、地域の自然・伝統文化資源を活用し、過疎集落等における活動にあたり、ファンを増やしリピーターを増やし地域間交流につながる活動にあたる。

(直近1年間の進捗など)

① 救急蘇生法の普及事業

22年度も10月から事業を開始し、普及活動、講習会の開催等、昨年度同様の事業を継続して実施可能となった。

② 高齢者の食・文化の伝承事業

③ 高齢者の住宅へ民泊

②と③の事業は、関係団体とも連携し、プロジェクト会議を開くなど継続した事業を行っている。

● 活動の成果

・全体

(平成21年度)

(1) 救急蘇生法の普及事業

① 普及啓発活動

7月～3月まで、救急蘇生法事業の説明のため町内各所へポスター、チラシの配布を行い、講習会参加の呼びかけを行った。

- ・ポスターの配布、チラシの配布、ホームページでのPR
- ・講習会参加への呼びかけ、救急蘇生法講習会の口コミ など

② 消防署等との連携

事業に先立ち、豊浦消防署及び豊浦町防犯協会へ説明を行い、事業への理解と協力を求めた。消防署では事業として無料の救命講習会を行っているため日程の調整等を行ったり、町内にあるAED設置施設などの調査の協力を依頼した。消防署において受講をした方も多く、町内の大きな組織である建設関連企業や体育関係団体、中学校などは消防署で受講済である。このため、当協議会が行う救急蘇生法講習会の集客には苦勞を伴った。

しかし、救急蘇生法を普及させる目的は同じだが、当協議会が今回実施したL. S. F. A. 救急蘇生法は1人で全てできるようになることも目的としている点において消防署との違いがあるため、消防署の救急蘇生法を受講した方も参加の対象として呼びかけを行った。

(参考) L. S. F. A. 救急蘇生法認定講習会のメリット

北海道アウトドア資格者制度やエアロビクス、体操、レスキューダイバーなどの資格を取る際に必要な救急蘇生法の認定として認められている。

また、認定(任意)を受けることにより、豊浦町内でのAEDの貸し出しを無料で受けられるなどのメリットがある。



【普及啓発ポスター】

③講習会の開催

講習会の時間は約4時間半～5時間となるため、コースを「Aコース」、「Bコース」、AコースとBコースを合わせた「1日コース」の3コースを設定し実施した。



【講習会の様子】

(2) 高齢者の食・文化の伝承

①聞き取り調査

町外の者に町に来ていただき、交流人口の拡大を図っていくため、町内の高齢者が持っている食・文化のスキルを活かした、来訪者に提供できる体験学習メニューの担い手として、どのような方々が町内にいるか把握するための調査を実施した。

②講習会の開催

実際に、発掘した体験メニューのうち、そばうち体験講習会を開催し、担い手や体験者の反応を探るため実証実験を行った。

(3) 高齢者の住宅へ民泊

①聞き取り調査の実施

町外の者に、町の暮らしを肌で感じてもらい、町民と触れあってもらうため、来訪者へ宿泊を提供できる担い手として、どのような方々が町内にいるか把握するための調査を実施した。

なお、当初は高齢者の担い手のみを対象に調査を行ったが、消極的だったため、年代を特定せず宿泊の受け入れ可能な方の調査を行った。

②説明会の実施

町内で民泊を実施しているところはなく、初めての取組なため、民泊を理解し、受け入れてくれる家庭を確保するための説明会を開催した。

参加者からは、豊浦町が賑やかになって活気づくようになったらよいと思うという感想をいただいたり、考えてもみなかった取り組みに興味を湧き、受け入れてみようと考え、早速申し込みを行った参加者もいた。

このことから、参加者には、民泊を理解してもらえたと感じたが、興味のある方の参加が中心だったため、今後はそれ以外の方へ対してもPRできるようにしたい。

なお、豊浦町は、もともと観光地域ではないことから、体験観光や民泊とはどういったものか?といったことから説明をする必要があった。

説明会後も、個別訪問の実施などで協力を仰いだことにより、受け入れ可能な家庭は30～40件となり、登録票の作成を行った。次年度以降も継続して事業を行う。

・直近1年間の成果など

(1) 救急蘇生法事業

消防署の講習会は敷居が高く感じて興味はあっても受けたことがないといった一般の方が多く受講され、地域としての安全、安心して暮らせる町づくりへの理解が得られた。

当初、講習会の会場として「社会館」を使用したが、豊浦町商工会が指定管理者である「豊浦天然温泉おさい」を、商工会協力のもと講習会場とした。商工会の協力により、受講者には講習会終了後の温泉入浴無料という特典を付けたこともあり、受講動機を高める結果となったことと、これまでおさいを利用したことになかった町民へ対しても、温泉施設の利用促進といった副次的効果が生まれた。

また、具体的な数値目標を掲げた今回の取り組みにおいて、北海道内で最も発行部数が多い北海道新聞の関心をひき、新聞記事の掲載につながったことも参加者の増加や町のPRにつながった。

更に、救急蘇生法が町民に普及することで、町民にとっては安心・安全の町としてコミュニティの創生につながったことはもちろんのこと、全国で同じように体験学習メニューを用意して来訪者を呼び込もうとしている地域もあるが、「豊浦町は救急蘇生法が普及している安全・安心な優しい町」として、地域の外からの来訪者に「外部の者にも優しくな町」という印象を抱かせ、豊浦町を選んでもらう動機付けにもなり、交流人口の増加を目指すことができるといった画期的な取り組みとなったことを実感している。

当初の目標である初年度普及率5%は達成できた。年を明け、事業の終盤にようやくこの事業の必要性が町民に浸透し、参加者も増加しつつある状況であり、町民一丸となって3年後20%という日本初の目標を目指すところなので、町民のためにもこの事業を継続して行きたいところである。

目 標 : 全町民の約5% = 230名
→達成状況 : 全町民4,534人の約5.05%
= 229名、目標達成率100% (平成22年2月28日現在人口による)
年齢層は13歳の中学生から84歳のご夫婦まで幅広く参加した。

(2) 高齢者の食・文化伝承、及び民泊事業

民泊や体験学習を受け入れることにより、副収入を得られることなど地域コミュニティービジネスの理解が得られた。また、修学旅行生を対象に行ったそばづくり講習会に参加した指導者からは積極的な協力も生まれ、町民に活気が生まれたと感じられた。

体験学習の受け入れ

目 標 : 10校 1,000名
→達成状況 : 14校 2,400名 目標達成率240%

● 今後の課題及び展望

・課題

(1) 救急蘇生法事業

本来、最も救急蘇生法を習得しておくべき、交通事情の悪い郡部地域の方の受講が少なかった。取り組みを理解してもらうには、もう少し口コミが増えることが必要で、町全体の救命率の向上には時間がかかる。

このため、礼文地区、大岸地区、山梨地区などの郡部地域での出張講習会開催に向けて、地域での協力者を見つける必要がある。

平成21年度は、本事業において講習会参加費用が無料で実施できた。同じ仕組みで講習会の開催を継続したいと考えており、そのためには講習会開催の資金がなければ事業の継続は難しい。

(2) 高齢者の食・文化の伝承

食に関しては地域の料理などもありそうなので、調査を続けることが必要と考える。

(3) 高齢者の住宅へ民泊

修学旅行において民泊の需要は高いが受入先が少ないのが現状である。受け入れ先を確保する必要がある。

・展望

(1) 救急蘇生法事業

せっかく地域に理解してもらった事業なので、事業が突然終了することのないよう継続した事業をすることが最重要課題である。また、本来、最も必要な郡部地域の方の受講が少ないため、目標数は達成しているが「救命率の向上」には郡部地域の参加者が必要不可欠と考えている。

(2) 高齢者の食・文化の伝承

地域の方から聞き取り調査等を行い、調査を継続し、体験観光プログラムの商品化を目指す。

(3) 高齢者の住宅へ民泊

民泊の予約も実際に入り、民泊受け入れの需要を感じているため、高齢者以外の方も含めた受け入れ先や民泊事業システムの構築を目指す。

食・文化伝承及び民泊事業においては、まだ調査不足でもあり、調査を継続して、「人」を資源として活用し、体験観光の受入によりまちの活性化につなげて行きたいと考えている。

● その他 (自由記述)